

令和6年度運輸安全マネジメント報告書



目 次

1. はじめに(社長意思表示)	P.2
2. 輸送の安全に関する基本的な方針	P.2
3. 輸送の安全に関する重点施策	P.3
4. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況	P.3
5. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計	P.3
6. 輸送の安全に関する組織体系及び指揮命令系統	P.4
7. 輸送の安全に関する計画及び実績	P.4～P5
8. 安全管理規程・安全統括管理者	P.6
9. その他資料	P6～P9

全 但 バ ス 株 式 会 社

令和7年度運輸安全マネジメント報告書【社長意思表明】

1. はじめに

私たち全但バスグループでは『安全輸送は我社の最大の責務』を基軸の安全方針として掲げ、お客様に対する安全・安心の運行を継続して提供してまいります。

そのため、私自身が全従業員の前頭に立ち、あらゆる安全輸送への取組に率先垂範して実行していくことが重要であると考えます。

当社の企業理念『地域貢献・未来創造 ～笑顔と信頼で地域を結ぶ～』のもと、お客様からの信頼を確固たるものとするためにも、安全輸送が最重要課題と位置付け、そのためにも運輸安全マネジメントの効果的な遂行と継続的な実行をしていくことが第一であると考えます。

当社において昭和35年7月に惹起した「比叡山重大バス事故」の教訓を風化させることなく今後も継続してお客様に対し「安心・安全・快適」な運行対策に取り組んでまいります。

令和7年3月

代表取締役社長 村 上 宣 人

2. 輸送の安全に関する基本的な方針

[基本的な方針]

- ① 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全を確保するため、輸送の安全に関する方針を定め、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- ② 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、その結果を踏まえ安全対策の不断の見直しを行う。運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

[全但バス 安全方針]

『安全輸送は 我社の最大の責務』

3. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。

4. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和6年度に設定した目標及び達成状況です。

全体目標	達成状況
①飲酒運転の撲滅	0件
②死亡事故・重大事故ゼロ	死亡事故・・・0件 重大事故・・・0件
③有責事故の抑止(年間16件以下)	有責事故発生件数・・・26件(前年対比-13件)

令和6年度の目標及び施策は下記の通りです。

目標	施策
①飲酒運転の撲滅 ②死亡事故・重大事故ゼロ ③有責事故の抑止(年間16件以下)	令和6年度事故防止・安全推進計画に基づく教育訓練, 事故防止対策を実施。

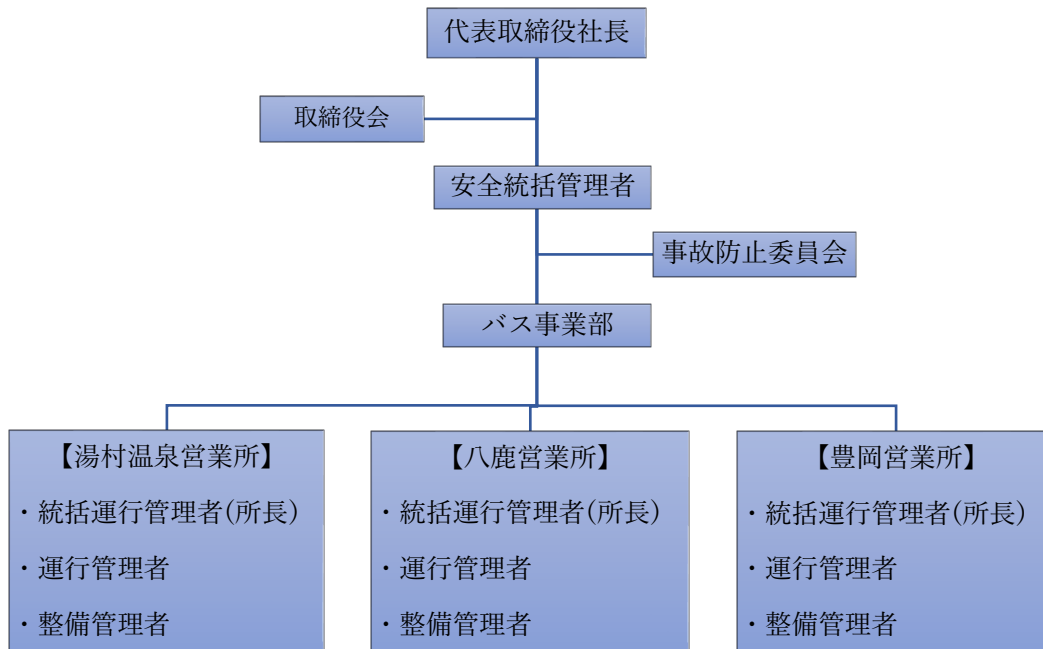
5. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和6年度(4月1日～3月31日)の期間中における事故件数は下記のとおりです。

類型	件数
車外死傷事故	0件(対前年度0件)
車内死傷事故(車内転倒)	1件(対前年度0件)
車両故障	1件(対前年度0件)

6. 輸送の安全に関する組織体系及び指揮命令系統

(運輸安全マネジメント組織図)



7. 輸送の安全に関する計画及び実績

安全に関する重点施策に対し、「令和6年度事故防止・安全推進計画」を策定しました。実績については、次の通りです。

(1) 輸送の安全のために講じた措置

名称	内容	回数, 人数
管理者会議	定例会議での事故防止に関する報告, 意見交換	12回
事故防止委員会	事故に関する情報共有及び事故防止対策の検討, 輸送の安全に関する各種計画の策定及び実行	12回
安全衛生委員会	災害・病傷防止に係る協議, 安全衛生に関する法令の励行	12回
始業点呼立合い, 営業所巡視	各営業所の点呼執行状況や法令遵守の状況をチェック	3回
交通立ち番	全国交通安全運動のPRと事故防止の啓発活動	5回
事故ゼロ強化月間	毎年7月を事故ゼロ強化月間とし, 上記始業点呼立合いや営業所巡視, 交通立ち番を実施。また, 全従業員に事故ゼロ強化月間啓発缶バッジを携行させると共に, 家族の無事故標語を募集し営業所へ掲示, 点呼時に唱和を行い事故ゼロに努める。	1回

内部監査	運輸安全マネジメントに関する内部監査を実施。経営トップと安全統括管理者へのインタビューや、各営業所に赴き法令遵守の状況について現地で監査を実施。	1回
月間事故防止目標の策定	毎月営業所ごとに季節特性に応じた安全運転目標を策定し、事務所内への掲示と点呼時の唱和を行う。	月1回
無事故表彰	各営業所・個人単位で無事故目標日数を設定し、目標を達成した場合に表彰する社内制度。	9回 4名
無事故無違反運動 チャレンジ100	各営業所運転士、本社従業員を含めた7チームでエントリーし、100日間無事故無違反を7チームが達成。	7組 70人
SAS検査、脳MRI検査	健康状態に起因する事故防止の為、SASスクリーニング検査、脳MRI検査を実施。(3ヵ年計画)	SAS 7名 MRI 42名
その他運動	全国交通安全運動、交通事故防止運動、車内事故防止キャンペーン、飲酒運転防止運動など	適時

(2) 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

名称	内容	回数, 人数
職場懇談会、事故防止研修会	経営トップと運転士の意見交換会を実施。また、各営業所長、監理官による自社ドライブレコーダー映像、パワーポイント、安全運転資料を使った事故防止研修などを実施。	10回
自動車事故対策機構(NASVA)の事故防止研修	自動車事故対策機構(NASVA)の運行管理者、運転士交通事故防止研修(含ビデオによる研修)	13回 159名
交通安全研修「クレフィール湖東」	模擬走行や安心快適運転、ブレーキング、夜間の錯視現象など2日間にわたる実車研修を実施。	2名
バスジャック想定訓練	バスジャックを想定した救助誘導、通報訓練を警察、消防合同による実践訓練を実施。	1回
車いす対応訓練	車いすの乗客を想定した対応、器具の取扱い訓練を実施。	0回
運転記録証明取得	自動車安全運転センターが発行する無事故・無違反運転等の記録証明を取得し指導監督に活用。	186名
一般診断	自動車事故対策機構(NASVA)の一般、初任、適齢診断を受講	31名
適性診断活用講座	自動車事故対策機構(NASVA)の適性診断活用講座を受講	0名
内部監査セミナー	自動車事故対策機構(NASVA)の内部監査セミナーを受講	0名

(3) 輸送の安全に関する投資額

- ① 先進安全装置搭載車両の導入(路線車4台)100,600千円

② 教育研修,事故防止活動,健康管理に関する投資1,971 千円

8. 安全管理規程・安全統括管理者

- ①安全管理規程 別紙「安全管理規程」参照
- ②安全統括管理者 常務取締役 小坂 祐司

9. その他資料

[交通安全リボン]



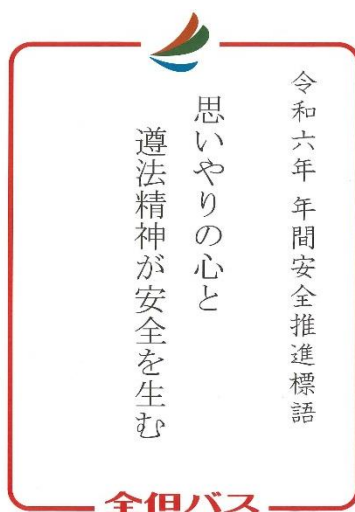
[事故ゼロ強化月間タスキ]



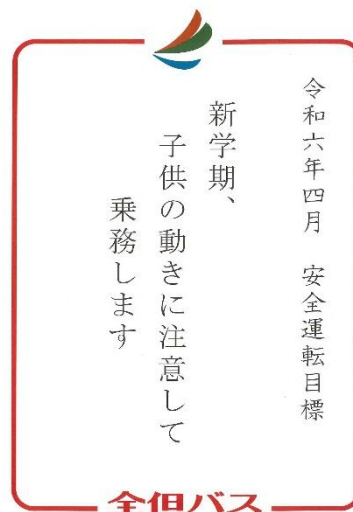
[呼称・指差安全確認ステッカー]



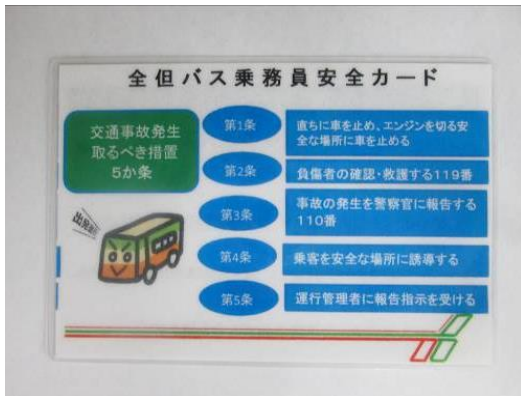
[年間安全推進標語]



[月間安全運転目標]



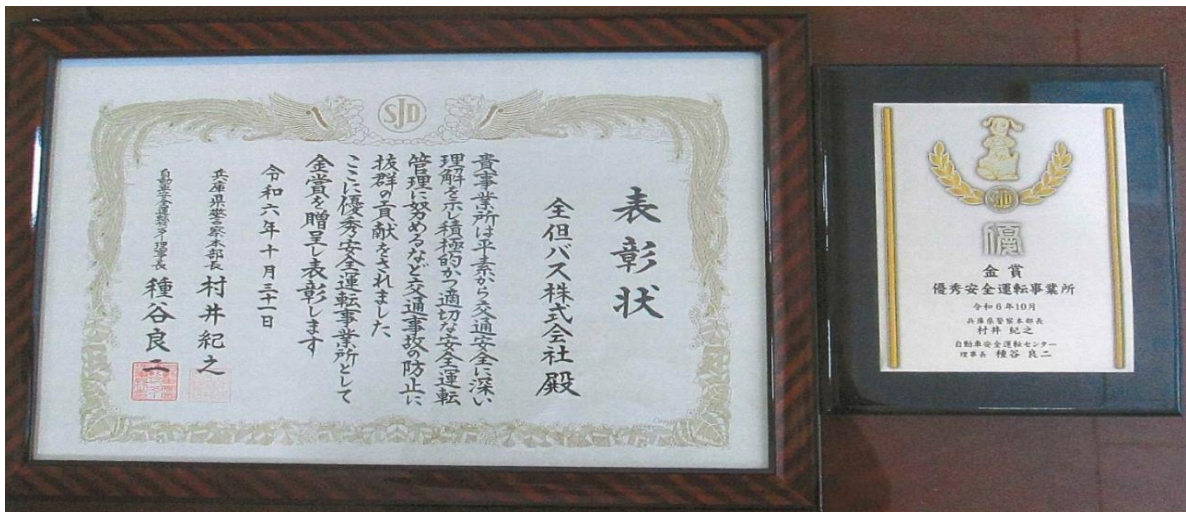
[携帯用乗務員安全カード]



[事故ゼロ強化月間運動カンパシ]



[令和6年度優秀安全運転事業所表彰(金賞)]



[令和6年春の全国交通安全運動・交通立番] [令和6年事故ゼロ月間運動・交通立番]



[令和6年年末の事故防止運動・交通立番] [令和6年外部講師による事故防止研修夏]



[令和6年外部講師 (NASVA) による事故防止研修冬]



[令和6年11月県警機動隊・但馬各警察署・消防署・合同バスジャック対策訓練]



[令和6年11月県警機動隊・但馬各警察署・消防署・合同バスジャック対策訓練]



全但バスは、すべてのお客様の安全を最優先に「安全で快適なサービスの提供を
目指し、今後も社員一同取り組んでまいります。

全但バス株式会社

社員一同